

認証型Web申請・審査システム
—動物実験計画書、遺伝子組換え実験計画書—

前高知大学総合研究センター
生命・機能物質部門動物資源開発分野
古谷 正人

生命科学分野の研究に必要な不可欠な動物実験は、機関長等の承認下を実施することが法律等で義務付けられている。その一方で、承認を得るまでに時間がかかる傾向があり、研究者からは迅速な処理が求められている。一般的には、実験計画書の審査は、委員会開催（又は持ち回り委員会）形式で書面審査に依っている。ただ、①地理的・時間的観点から委員・事務方の負担が大きいことから、まとめて審査する傾向にあり、承認を得るまでに時間がかかる、②持ち回り時の書類転送は時間的・機密保持の観点から問題がある、③審査の進捗状況が把握できない、⑤データベース化が不可能、等の問題点を抱えています。

高知大学では、サーバが保有する電子会議型システムを用いて動物実験計画書の申請・審査を平成12年から実施していました。しかし、大学の統合による学内LANの変更で一時期メール添付方式に切り換えました。しかし、この方法では、セキュリティ面の不安、審査時における手間の増加、事務処理の負担増、審査状況の把握が不可能、データベース化ができない、等の多くの不都合が出てきました。さらに、高知大学動物実験管理規則で全学の動物実験計画書を全学の動物実験委員会で審査することになり、これに代わる新システム開発の必要に迫られました。そこで、高知大学総合研究センター生命・機能物質部門が中心となり、従来の電子申請・審査システムの欠点を補い、かつ一連の手続きをより効率的に行う「認証型Web電子申請・審査システム」を平成19年に開発しました。

本システムには以下の特徴があります。

■ システム全般

- Windows / Mac を問わず、Web ブラウザでインターネットを閲覧出来る環境さえ整っていれば基本的に使用可能である。
- 通常は別々に稼働している動物実験計画申請Webシステムと遺伝子組換え実験計画申請Webシステムとの間でデータを相互に連携出来る仕組みがある。
- システムの運用と管理に必要な事項のカスタマイズがコンピュータの精通者でなくてもできる。

■ セキュリティー

- システムへのアクセスは学内に限定し、全学認証システムで本人確認を実施している。
- 関与者の権限を厳密に設定し、手続きの信頼性を保証している。
- 申請時点で計画書に所有権が設定され、申請者本人以外は計画書内容にアクセスできない。

■ 計画書の作成・修正

- ▶ 作成中の内容を保存でき、再開時にそのデータの読み込みが可能。
- ▶ 記入漏れ等の単純ミスは自動的にチェックされ、かつすべてを修正しない限り申請できない。（これによって、担当者による申請不備を拾い出す手間が大幅に軽減できる。）
- ▶ 年度更新計画書には前の内容がコピーされ、簡略化されている。
- ▶ 委員会の差戻し意見を同一画面で見ながら、計画書を修正できる。

■ 委員会審査・事務処理

- ▶ 委員および事務担当者には専用IDが割振られ、認証された者しかアクセスできない。
- ▶ 審査状況が一覧表形式で表示され、委員会開催要求や審査の滞りに対して速やかに対処できる。
- ▶ 各審査段階での他委員の意見や委員会の「差戻し」意見を同一画面で見ながら審査できる。
- ▶ 計画書に記載された遺伝子組換え実験の承認番号を介して、該当する遺伝子組換え実験計画書の申請内容や審査結果が確認できる。
- ▶ 教育訓練受講に関する記載内容のチェックが簡単にできる。

■ 申請状況や審査状況等の把握

- ▶ 審査段階等がメールで該当者に連絡されるとともに、申請履歴・審査状況一覧表を介して進捗状況が常時把握できる。
- ▶ 有効期限切れ計画書は申請履歴一覧で赤字表示され、期限切れが確認し易い。

本システムを用いたH19・20年度の審査状況は以下の通りであった。

- 各委員からは種々の意見が活発に出されており、H19年度では申請数の約85%、H20年度では76%に相当する計画書が1回以上差戻しされていた。

- 多数の差戻しにもかかわらず、申請後2週間程度で審査が終了していた。

以上の結果から、本システムは「動物実験委員会での十分な審査」と「研究者が切望する迅速な処理」の両方を満足させるものといえる。ただ、同様のシステムを活用している遺伝子組換え実験安全委員会では、各委員からの意見提示が極端に少ない。このことは、われわれが以前用いていた電子申請・審査システムでも経験しており、その原因は委員会の審査手順に起因していると推察される。

したがって、利用し易くてセキュリティーに配慮した電子申請・審査システムは研究者・委員会委員・事務方にとって非常に有用なシステムであるが、その運用方法を十分吟味した上で導入しないと、一般社会からも認められるものに発展していかない可能性を提示している。さらに、電子システムの特徴の一つにデータベース化が挙げられ、その活用範囲は広範囲に及んでいる。動物実験施設の管理運営、動物実験の管理等と直結するように活用していけば、電子申請・審査システムの有用性が益々向上することは明らかである。